

保護者 様

大阪市立古市小学校  
校長 佐保 一紀

## 児童の服装・持ち物について

陽春の候、保護者の皆様には、平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、本校では児童の服装・身なり・持ち物については以下の通りとなっております。保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご確認ご協力をよろしくお願いいたします。

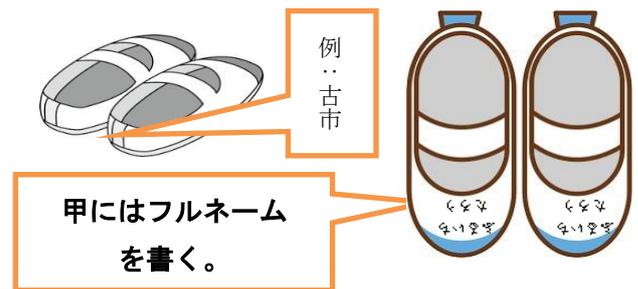
### <服装>

- ・ 標準帽（紺色帽）
- ・ 名札
- ・ シャツ、ブラウス（白色）
- ・ 標準服上着
- ・ 標準服半ズボン 標準服長ズボン 標準服スカート（いずれから選択）
- ・ 体育館シューズ
- ・ 靴下（白色、紺色等）
- ・ はきなれた靴（運動靴）

※ 今後、上靴を新しく購入し記名する場合、  
かかとと甲の部分2か所に両足とも名前を書く。

（かかとは姓のみでよい。甲にはフルネームを書く。）

※ 始業式や終業式などの行事では、ネクタイを付ける。



### <身なり>

- ・ 髪が長い人は、髪をくくる。
- ・ シュシュや髪止めは華美にならない物、帽子がかぶれるような物にする。
- ・ シュシュは手首・足首につけない。ミサンガは付けない。（プール開放の際も同様）
- ・ 髪染め、ピアス、マニキュア・ペディキュアはしない。

### <持ち物>

- ・ 学習に関係のないものは持ってこない。
- ・ 携帯電話を持たせる場合は、学級担任にご連絡ください。（持たせる場合であっても校内での使用は不可とし、学校での管理は行いません。）